

座議発第A50号
令和7年12月22日

座間市議会 議会運営委員会

委員長 竹田 陽介 殿

座間市議会議長 松橋 淳郎

前議長の不適切と思われる行為及び座間市議会の対応方針に関する調査・研究について（諮問）

次の事項について、地方自治法第109条第3項の規定に基づき、諮問します。

- 一 前議長の公務上の不適切と思われる行為に関する調査
- 二 議員の政治倫理及びハラスメント対策に関する規範の調査研究